

令和5年10月2日

関係各位

一般社団法人  
沖縄県介護支援専門員協会

## 適格請求書発行事業者登録番号の通知とご依頼

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会に格別のご理解とご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」施行に伴い、税務署に申請し登録を受けた「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が消費税仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当協会の適格請求書発行事業者登録番号を通知いたします。また、貴社の登録番号等につきましても、別紙に必要事項をご記入の上、当協会までご通知くださいますようお願いいたします。

お手数をおかけして誠に恐縮ですが、何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 当協会登録番号： T9360005002393

2. 通知方法：以下①～③のいずれかの方法により、別紙にご記載のうえ、通知願います。

①メール ⇒ メールアドレス『 [info@okicare.jp](mailto:info@okicare.jp) 』

②FAX ⇒ FAX番号 『 098-887-4834 』

③請求書等に添付 ⇒ 請求書等をご送付いただく際に同封をお願いします。

3. 適格請求書発行事業者登録番号の取得方法につきましては、所轄税務署へお問い合わせください。又は、国税庁ホームページよりご確認ください。

4. 本件についてのお問い合わせ先

一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会 事務局（大城）

TEL：098-887-4833 / FAX：098-887-4834 / E-mail： [info@okicare.jp](mailto:info@okicare.jp)

以 上